

意見書

令和 年 月 日

(提出先) 横浜市長

(提出者) (ふりがな)
氏 名
郵便番号
住 所
電話番号

- 1 本意見書は、当該一般廃棄物処理施設の設置に関する利害関係を有し、生活環境の保全上の見地から意見を有する方であれば提出することができます。
- 2 意見は、項目ごとに、なるべく簡潔に記載してください。
- 3 意見書が複数枚にわたる場合は、通し番号を記載し、離れてしまわないように配慮してください。
- 4 提出者の住所、氏名及び電話番号並びに対象事業の名称を記載していただければ、他の用紙での提出も可能です。
- 5 個別には回答しません。
- 6 提出先・問合せ先
〒240-0025 横浜市保土ヶ谷区狩場町295番地の2
横浜市資源循環局施設計画課保土ヶ谷工場再整備担当
電話 045-742-3711 F A X 045-664-9490
メール sj-ho-kojoseibi@city.yokohama.lg.jp
- 7 提出期限 令和8年4月7日(火) (郵送の場合当日消印有効)
- 8 確実に意見書を提出するためには、提出先にご持参ください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第2項の規定に基づき、意見を述べます。

対象の調査書

保土ヶ谷工場再整備事業生活環境影響調査書

意見